

## 個人情報の保護に関する方針

- 1.事業者は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守し、適切な取り扱いに努めます。
- 2.事業者及び事業者の使用する者（以下「職員」という）は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。
- 3.また、この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後においても継続します。
- 4.事業者は、職員に業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、職員である期間及び職員でなくなった後においても、その秘密を保持するべき旨を、職員との雇用契約の内容に含めます
- 5.事業者は、利用者からあらかじめ文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いません。また、利用者の家族の個人情報についても、あらかじめ文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で利用者の家族の個人情報を用いません。
- 6.事業者は、利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物（紙によるものその他、電磁的記録を含む）については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。

## 個人情報利用目的

- 1.介護サービスの提供を受けるに当たって、介護支援専門員と介護サービス事業者との間で開催されるサービス担当者会議において、利用者の状態・家族の状況を把握するために必要な場合。
- 2.上記の他、介護支援専門員又は介護サービス事業所との連絡調整のために必要な場合。
- 3.現に介護サービスの提供を受けている場合で、利用者が体調を崩し又はケガ等で病院へ行った際に医師・看護師等に説明する場合。